資料 8

生駒市　行政改革の取組　沿革

昭和 57 年 9 月　「行財政改革の基本方針」策定

昭和 57 年 9 月～昭和 60 年 5 月　行財政改革プロジェクトチーム設置

昭和 58 年 8 月　市行財政改革検討委員会から「行財政改革の基本方針について」（第１次報告）が出される

- 国の行政改革に対する対応策
- 市民サービス向上のための健全財政の維持方策
- 堅実な実施計画の策定

昭和 60 年 6 月　行政改革推進本部設置

（10 日　構成員は、理事者・部長・課長）

昭和 60 年 6 月～平成元年 3 月　行政改革プロジェクトチーム設置

昭和 61 年 3 月　市行政改革大綱を策定（推進期間：昭和 61～63 年度）

- 市民生活を優先した「住みよいまちづくり」の推進
- 新たな行政需要に対応できる行政運営の確立
- 市民参加を深めた「文化の香り高いうるおいのあるまちづくり」

平成 9 年 10 月　市行政改革大綱を策定

２１世紀のまちづくりに向けて（推進期間：おおむね 5 年間）

- 市民ニーズに対応し、将来を見据えた行政サービスの展開
- 効率的かつ弾力的な行政運営の確立
- 市民参加型行政システムの構築

平成 10 年 3 月　行政改革実施スケジュール策定

平成 16 年　三位一体改革緊急対策プラン策定

財源（国庫補助金）削減への対応

平成 18 年 6 月　行政改革推進委員会設置

（15 日　構成員は、学識経験者・団体代表・公募市民）

平成 19 年 3 月　行政改革大綱策定（推進期間：H19～H23 年度）

- 自律型自治体への変革
- 「協働」「効率」「自立」　の理念に基づく改革
- 市民サービスの向上

同　前期アクションプラン策定（50 取組項目　推進期間：H19～H21 年度）

平成 22 年 3 月　同　後期アクションプラン策定（51 取組項目　推進期間：H22～23 年度）

平成 24 年 3 月　行政改革大綱策定（推進期間：H24～H28 年度）

- 自律型自治体への変革
- 「協働」「効率」「自立」　の理念に基づく改革
- 市民満足度の向上

同　前期行動計画策定（24 取組項目（重点 15 推進 9）
推進期間：H24～H25 年度）

平成 24 年 10 月　行政改革推進委員会を附属機関として設置

平成 26 年 3 月　同　後期行動計画策定（21 取組項目（重点 14 推進 7）推進期間：H26～H28 年度）

【主な取組】

昭和 61～平成 9 年度　　行政改革大綱に基づく諸施策の実行

平成 9 年～平成 18 年度　　行政改革大綱に基づく諸施策の実行

- 市民参加の推進
- 時代に即応した事務事業の推進
- 行政サービスの向上
- 組織・機構の見直し
- 職員の能力開発の推進
- 定員管理及び給与の適正化の推進
- 効率的な財政運営

平成 18 年度	口ききへ等への適正対応（コンプライアンス）	
	入札制度改革	
	補助金等の個別検証	
平成 19 年度	個別事務事業の棚卸	前期アクションプランの実行
	未利用土地の有効活用	
	補助金の基本指針	
	10 月　入札監視委員会の設置	
	11 月　法令遵守委員会の設置	
平成 20 年度	広告事業の開始	
平成 21 年度	職員数・給与等の適正化	
	行政委員会報酬、議員・特別職報酬適正化	
	外郭団体の見直し	
	指定管理者制度の導入開始	
平成 22 年度	補助金等の見直し	後期アクションプランの実行
	事務事業の見直し	
平成 23 年度		
平成 24 年度		前期行動計画の実行
平成 25 年度	補助金等の見直し	
	平成 24 年度前期行動計画取組の評価	
平成 26 年度	平成 25 年度前期行動計画取組の評価	後期行動計画の実行
平成 27 年度	平成 26 年度後期行動計画取組の評価	
平成 28 年度	平成 27 年度後期行動計画取組の評価	
平成 29 年度	平成 28 年度後期行動計画取組の評価	
	後期行動計画及び行政改革大綱の総括	
	今後の行政改革についての検討	